

まちづくり 9月10日は「屋外広告の日」

例年9月10日、県では屋外広告美術業協同組合と、県下一斉の違反広告物パトロールを実施しています。

今年度は、簡易除却ボランティア「まちなみ清爽隊」の方々にも参加してもらい、違反はり紙やはり札などの簡易除却を行うとともに、危険な広告物がないか、点検・指導も実施しました。



はり紙の簡易除却を行うまちなみ清爽隊の皆さん

また、危険な広告物の点検指導は、繁華街を中心に、職員が看板を目視で点検。危険な状態なのかどうかは、目視で判断することは難しいので、腐食が進んでいて管理があまりよく行われていない広告物の設置者に、定期点検や改修を指導しました。

簡易除却した違反広告物は、1日で約300枚（個）。特に電柱に糊ではりつけたはり紙は、なかなか取るのが難しく、剥離材とヘラを使っても、1枚に5分以上かかるかもしれません！ただ、美しい県土づくりは、このような地道な活動からしか始まりません！！



除却したはり紙で、袋が一杯に！



繁華街の看板を一つひとつ確認しました。

屋外広告物の問合せ先は？

都市計画課 まちづくり担当
電話 019-629-5892【直通】
FAX 019-629-9137
e-mail ag0007@pref.iwate.jp